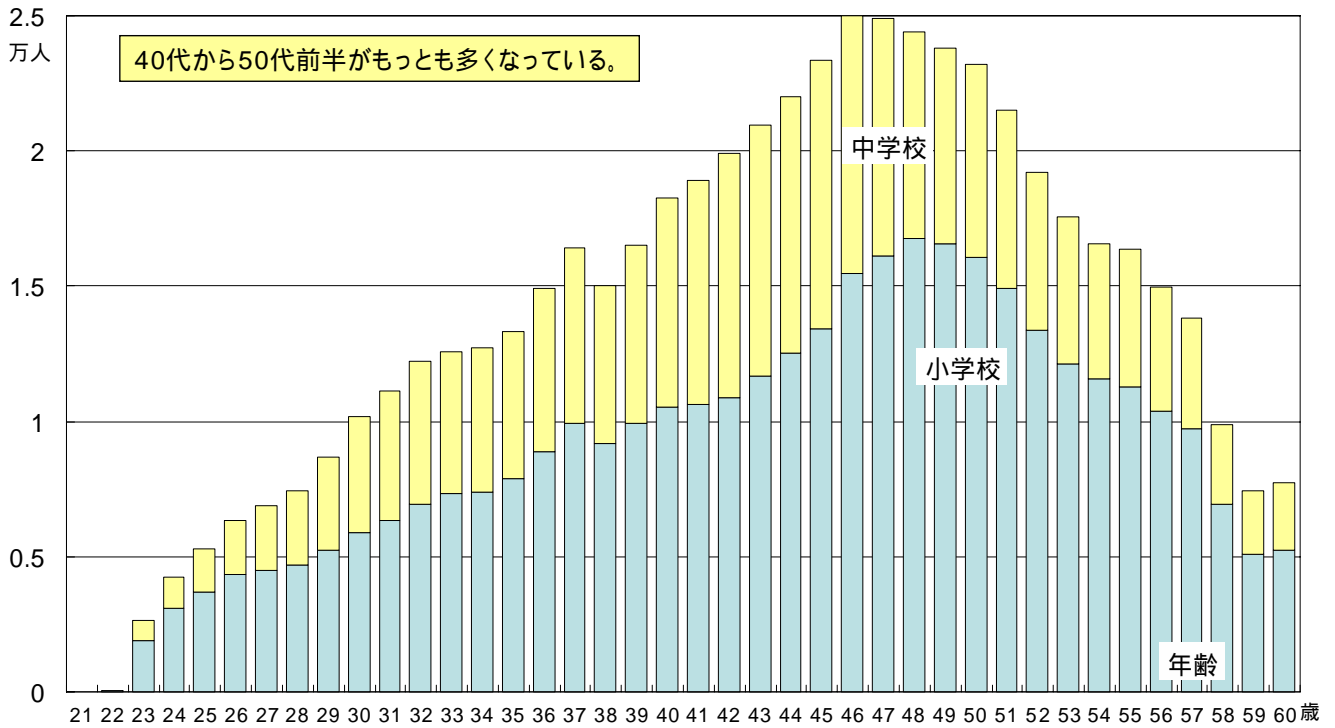


教職員の年齢構成 [内訳]



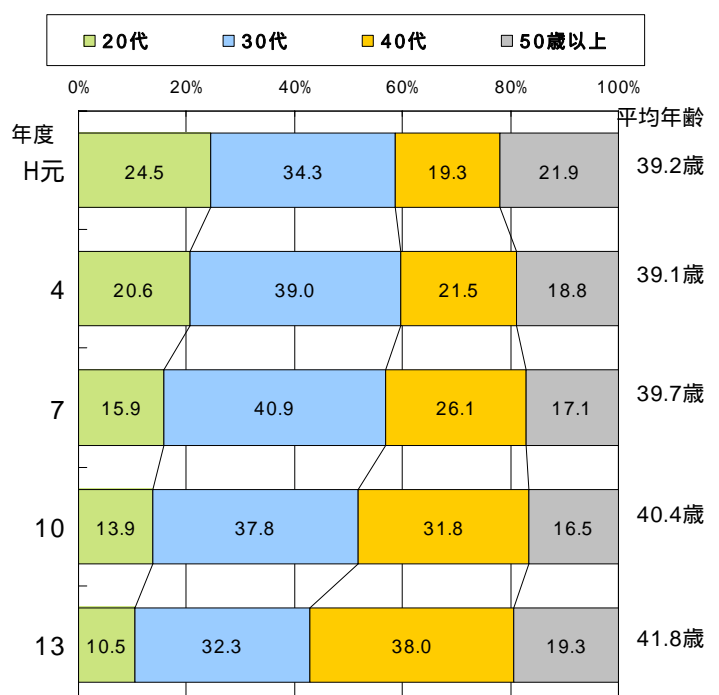
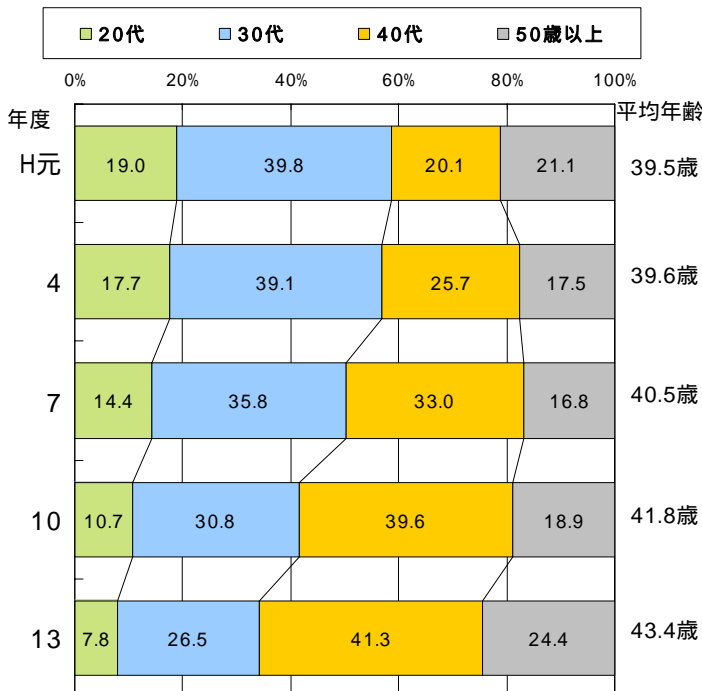
文部科学省調査

小・中学校の教員の年齢構成 [推移]

小学校

40-50代の教員の割合が次第に大きくなり、平成元年の4割から6割に増えている。平均年齢も30代後半から、40代前半になった。

中学校



文部省「学校教員統計調査報告書」

3. 免許状の種類別の教員構成

(割合: %)

校種	免許状の種類	元年度	4年度	7年度	10年度	13年度
		割合	割合	割合	割合	割合
幼稚園	専修	-	-	-	0.2	0.2
	一種	14.8	15.8	18.8	19.1	19.7
	二種	78.7	78.3	75.0	75.2	74.6
小学校	専修	-	0.2	0.4	0.9	1.4
	一種	68.8	71.9	77.2	78.4	79.8
	二種	28.6	25.1	19.8	18.4	16.5
中学校	専修	-	0.5	0.9	1.7	2.7
	一種	89.6	90.0	92.0	91.3	90.7
	二種	9.0	8.1	6.8	6.7	6.2
高等学校	専修	26.9	27.5	30.9	27.5	24.5
	一種	72.5	71.8	68.5	71.6	74.5
盲学校	専修	-	0.6	0.2	0.6	0.3
	一種	9.0	7.8	8.7	6.2	7.5
	二種	13.2	10.2	9.8	10.9	11.7
聾学校	専修	-	0.2	0.3	0.6	0.9
	一種	18.8	15.8	14.4	13.9	13.1
	二種	18.8	16.5	14.9	15.1	16.8
養護学校	専修	-	0.4	0.6	1.3	1.7
	一種	31.4	32.3	33.2	32.9	33.6
	二種	18.8	17.3	17.1	17.1	18.0

- (注) 1. 対象は、国・公・私立の教員。
 2. この他に臨時免許状、特別免許状等があるため、割合の合計は100%とならない。また盲学校、聾学校、養護学校については、当該学校種の免許状を保有していない者がいる(免許法附則第16項)ことから、100%とならない。
 3. 「-」の項目については、データ無し。

(出典: 学校教員統計調査)

4. 学歴区分別の教員構成

(割合：%)

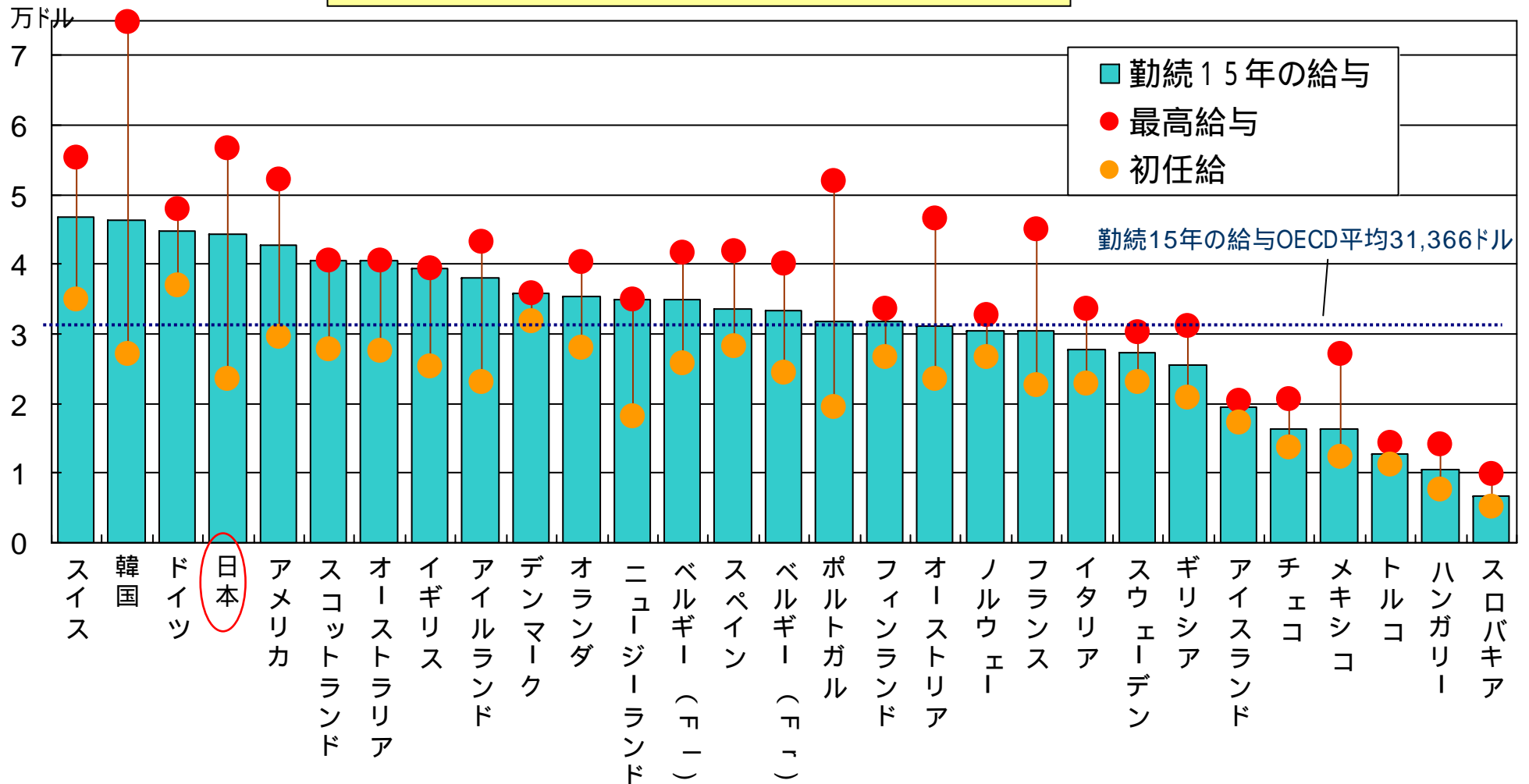
校種	学歴区分	元年度	4年度	7年度	10年度	13年度
		割合	割合	割合	割合	割合
幼稚園	大学院	0.7	0.8	0.7	0.9	0.9
	大学	10.2	10.2	10.9	12.7	14.4
	短期大学	85.6	86.5	85.9	84.3	82.9
	その他	3.5	2.5	2.5	2.1	1.8
小学校	大学院	0.6	0.7	1.0	1.5	2.0
	大学	73.9	78.4	80.7	81.6	82.5
	短期大学	22.8	20.0	17.8	16.5	15.2
	その他	2.7	0.9	0.5	0.4	0.3
中学校	大学院	1.8	1.8	2.5	3.1	4.1
	大学	85.0	87.8	88.3	88.5	88.3
	短期大学	12.3	9.8	8.9	8.0	7.4
	その他	0.9	0.6	0.3	0.2	0.2
高等学校	大学院	6.5	8.2	7.8	9.2	10.8
	大学	89.4	88.7	89.3	88.1	87.0
	短期大学	3.3	2.5	2.0	1.9	1.5
	その他	0.8	0.6	0.9	0.8	0.7
盲学校	大学院	2.4	2.6	3.4	3.8	4.6
	大学	84.8	86.6	87.2	87.3	87.3
	短期大学	12.0	10.4	9.0	8.5	7.7
	その他	0.8	0.4	0.4	0.4	0.4
聾学校	大学院	2.0	2.9	4.0	4.0	5.6
	大学	79.8	83.0	85.6	86.0	86.1
	短期大学	14.2	12.0	8.6	8.3	7.2
	その他	4.0	2.1	1.8	1.7	1.1
養護学校	大学院	1.9	2.2	2.6	3.3	3.7
	大学	84.4	86.6	87.8	88.3	88.4
	短期大学	12.4	10.7	9.3	8.1	7.6
	その他	1.3	0.5	0.3	0.3	0.3

(注) 対象は、国・公・私立の教員。

(出典：学校教員統計調査)

小学校の教員給与 [国際比較]

国公立の初等教育における教員の年間給与(2002年)を購買力平価による米ドル換算すると、日本は高いグループに属する。



6 - 1 . 教員免許状の授与件数

(平成14年度)

区 分	専修免許状	一種免許状	二種免許状	合計
幼稚園	201	6,677	33,447	40,325
小学校	2,177	17,241	4,572	23,990
中学校	6,085	46,351	4,828	57,264
高等学校	9,631	72,825		82,456
盲・聾・養護学校	351	2,811	3,175	6,337
養護教諭	304	2,806	1,738	4,848
計	18,749	148,711	47,760	215,220

(注) 特別免許状、臨時免許状は除く。

(教職員課調べ)

6 - 2 . 専修免許状の授与件数の推移

区 分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
幼稚園	125 [0.9]	141 [0.9]	172 [1.1]	158 [1.0]	201 [1.1]
小学校	1,339 [9.2]	1,562 [10.2]	1,666 [10.4]	1,660 [10.1]	2,177 [11.6]
中学校	5,058 [34.8]	5,400 [35.1]	5,519 [34.5]	5,700 [34.7]	6,085 [32.5]
高等学校	7,674 [52.8]	7,917 [51.5]	8,266 [51.7]	8,474 [51.6]	9,631 [51.4]
盲・聾・養護学校	303 [2.1]	306 [2.0]	291 [1.8]	319 [1.9]	351 [1.9]
養護教諭	37 [0.3]	49 [0.3]	88 [0.5]	122 [0.7]	304 [1.6]
計	14,536 [100.0]	15,375 [100.0]	16,002 [100.0]	16,433 [100.0]	18,749 [100.0]

(注) [] 内は全体に対する比率(%)である。

(教職員課調べ)

6 - 3 . 6 - 2のうち現職教員の上進制度による専修免許状の取得件数の推移(15年0単位による取得を除く)

区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
幼稚園	1 [0.2]	1 [0.1]	2 [0.2]	6 [0.5]	4 [0.1]
小学校	85 [15.9]	161 [22.4]	229 [24.4]	274 [20.7]	621 [19.1]
中学校	92 [17.3]	133 [18.5]	133 [14.2]	127 [9.6]	421 [13.0]
高等学校	335 [62.9]	398 [55.4]	518 [55.2]	826 [62.5]	1,931 [59.5]
盲・聾・養護学校	10 [1.9]	14 [1.9]	14 [1.5]	18 [1.4]	23 [0.7]
養護教諭	10 [1.9]	11 [1.5]	43 [4.6]	70 [5.3]	244 [7.5]
計	533 [100.0]	718 [100.0]	939 [100.0]	1,321 [100.0]	3,244 [100.0]

(注) [] 内は全体に対する比率(%)である。

(教職員課調べ)

7. 免許状の種類別の認定課程を有する大学等数

(平成16年4月1日時点)

区 分		大 学 等 数	認定課程を有 する大学等数	免許状の種類別の認定課程を有する大学等数							
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲学校	聾学校	養護学校	養護教諭
大 学	国立	87	77 (88.5%)	49	51	70	77	5	9	51	20
	公立	77	42 (54.5%)	3	3	31	38			1	12
	私立	545	417 (76.5%)	66	44	366	413			41	24
	計	709	536 (75.6%)	118	98	467	528	5	9	93	56
短 期 大 学	国立	12	(0.0%)								
	公立	45	14 (31.1%)	9		11					1
	私立	451	263 (58.3%)	200	33	153				1	25
	計	508	277 (54.5%)	209	33	164	0	0	0	1	26
合 計		1,217	813 (66.8%)	327	131	631	528	5	9	94	82
大 学 院	国立	87	80 (92.0%)	50	51	72	80	5	10	48	18
	公立	66	32 (48.5%)		2	27	31				5
	私立	392	278 (70.9%)	25	24	234	274			4	10
	計	545	390 (71.6%)	75	77	333	385	5	10	52	33
専 攻 科	国立	30	29 (96.7%)				1	1	5	27	
	公立	1	1 (100.0%)		1						
	私立	45	36 (80.0%)	8	9	28	34				2
	計	76	66 (86.8%)	8	10	28	35	1	5	27	2
短 期 大 学 専 攻 科	国立	9	(0.0%)								
	公立	20	1 (5.0%)	1							
	私立	176	31 (17.6%)	27	4	8					1
	計	205	32 (15.6%)	28	4	8	0	0	0	0	1
養 成 機 関	国立	7	7					1			6
	公立	10	10	1							9
	私立	37	37	37	2						1
	計	54	54	38	2	0	0	1	0	0	16

(注) 養成機関とは、指定教員養成機関の略で、免許法第5条及び同条別表第1備考第3号に基づき、文部科学大臣が需給の状況等も勘案しながら、教員養成機関として適当と認め、指定した機関である。

(教職員課調べ)

8. 養成機関別の免許状取得者数 及び教員就職者数

(平成15年6月1日現在)

区 分	卒業者数	免許状取得者 実数	教員免許状取 得率	教員就職者数 (正規)	教員就職率 (正規)
	(A)	(B)	(B) / (A)	(C)	(C) / (B)
教員養成大学・学部 (新課程を含む)	17,594 [2.9]	13,924 [12.6]	79.1%	2,734 [17.3]	19.6%
一般大学・学部	462,243 [75.3]	53,237 [48.2]	11.5%	3,536 [22.4]	6.6%
短期大学及び指定教 員養成機関	73,051 [11.9]	35,762 [32.4]	49.0%	7,991 [50.7]	22.3%
教員養成大学大学 院・専攻科	4,265 [0.7]	2,751 [2.5]	64.5%	940 [6.0]	34.2%
一般大学大学院・専 攻科	56,511 [9.2]	4,678 [4.2]	8.3%	565 [3.6]	12.1%
計	613,664 [100.0]	110,352 [100.0]	18.0%	15,766 [100.0]	14.3%

区 分	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校	
	免許状 取得者	教員就 職者 (正規)	免許状 取得者	教員就 職者 (正規)	免許状 取得者	教員就 職者 (正規)	免許状 取得者	教員就 職者 (正規)	免許状 取得者	教員就 職者 (正規)
教員養成大学・学部 (新課程を含む)	2,789 [7.2]	252 [2.7]	10,010 [56.7]	1,611 [57.9]	11,657 [22.9]	516 [37.2]	10,552 [16.1]	186 [11.3]	1,851 [57.2]	120 [39.2]
一般大学・学部	4,529 [11.7]	1,285 [13.6]	4,890 [27.7]	732 [26.3]	31,776 [62.3]	514 [37.0]	48,510 [74.2]	897 [54.7]	880 [27.2]	47 [15.4]
短期大学及び指定教 員養成機関	31,321 [80.7]	7,902 [83.5]	1,419 [8.0]	4 [0.1]	2,800 [5.5]	6 [0.4]	0 [0.0]	0 [0.0]	24 [0.7]	18 [5.9]
教員養成大学大学 院・専攻科	84 [0.2]	14 [0.1]	1,165 [6.6]	381 [13.7]	1,930 [3.8]	242 [17.4]	2,030 [3.1]	186 [11.3]	451 [13.9]	101 [33.0]
一般大学大学院・専 攻科	88 [0.2]	6 [0.1]	162 [0.9]	56 [2.0]	2,840 [5.6]	110 [7.9]	4,319 [6.6]	370 [22.6]	32 [1.0]	20 [6.5]
計	38,811 [100.0]	9,459 [100.0]	17,646 [100.0]	2,784 [100.0]	51,003 [100.0]	1,388 [100.0]	65,411 [100.0]	1,639 [100.0]	3,238 [100.0]	306 [100.0]

(注) 1 上記「教員免許状取得率」及び「教員就職率」以外の下欄の数は縦計に対する比率

2 卒業者数は、課程認定を受けている学科等の卒業者

3 上段の表には養護教諭への就職者が含まれるため、上段と下段の合計数は一致しない。

(教職員課調べ)

9 . 教員養成・免許制度 [国際比較]

	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	フィンランド	日本
養成機関 (年限)	大学(4年,一部5年)	高等教育機関の教員養成課程(3~4年)又は学士取得者を対象とした教職専門課程(1年)	教員教育大学センター(2年)(入学要件は修業年限3年の学士取得者)(通算5年)	大学の教員養成課程(3~4年半)	大学の教員養成課程(5~6年)	大学(4年)における教員養成が標準
資格試験	有(試験の方法・内容は州により異なる)	無	有(教員教育大学センターの第1学年終了時に教員採用試験を受験。ただし独学受験も可)	有(第一次国家試験)	無	無
試補勤務	無	無	有(教員教育大学センターの第2学年)	有(第一次国家試験合格後に1年半~2年)	無	無(1年間の条件付採用期間と初任者研修を義務)
免許等	州が免許状を発行 免許状は,教育段階別(初等教員免許状,中等教員免許状) ほとんどの州で更新制	養成課程の修了者に正教員としての資格が与えられる 学校種・教科の別はない 更新制はない	試補合格者に国が教員資格を与える 学校種毎の教員資格更新制はない	第二次国家試験合格後に州が資格を認定 学校種類別の資格を認める州と教育段階別の資格を認める州がある 更新制はない	修士号(初等教育教員は教育学専攻,中等教育教員は教職科目履修を含む各領域専攻)が教員免許に相当	大学での所要単位及び学士等の資格を得た者に,都道府県教委が授与 学校種・教科別(中・高)の免許状であり,さらに専修(修士レベル),一種(学部レベル),二種(短大レベル)がある 更新制はない
教育実習	ほとんどすべての州で義務づけ 一般に養成課程の最終段階で実施。ただし期間等は州により異なる	小・中教員(4年制養成課程): > 32週 初等教員(教職専門課程): > 18週 中等教員(教職専門課程): > 24週以上	初等教員養成課程(2年)で500時間,中等教員養成課程(2年)で300時間以上	義務(州が定めている)	義務 学科教員:9~11単位 クラス教員(小学校):15単位(各学修段階ごと)	義務 小・中学校:4単位(4週間程度) 高等学校:2単位(2週間程度) 小・中学校では1週間の介護体験等も義務

「試補勤務」とは、免許等取得の要件となる実地勤務。

10. 各県別受験者数，採用者数，競争率

区分	小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校		養護教諭		計		競争率 (倍率)
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	
1 北海道	2,560	298	3,079	253	2,785	148	786	43	417	14	9,627	756	12.7
2 青森県	785	38	815	77	773	33	223	18	137	6	2,733	172	15.9
3 岩手県	829	94	783	78	831	91	161	15	88	4	2,692	282	9.5
4 宮城県	972	54	1,455	64	976	83		8	183	12	3,586	221	12.4
5 秋田県	610	31	647	30	791	62	109	11	79	3	2,236	137	16.3
6 山形県	563	66	666	51	444	30	30	5	70	4	1,773	156	11.4
7 福島県	993	108	1,395	83	1,186	60	161	26	164	12	3,899	289	13.5
8 茨城県	893	107	1,179	150	1,018	86	244	53	121	21	3,455	417	8.3
9 栃木県	807	144	849	125	586	53	199	32	123	7	2,564	361	7.1
10 群馬県	626	140	1,071	85	831	86		44	93	15	2,621	370	7.1
11 埼玉県	2,329	675	2,097	197	2,109	94		50	225	42	6,760	1,058	5.9
12 千葉県	1,488	390	1,860	141	427	19	237	66	183	36	4,195	652	5.7
13 東京都	3,277	1,566	899	203	5,331	199	683	196	403	63	10,593	2,227	4.8
14 神奈川県	1,689	392	1,572	134	295	22		72	231	32	3,787	652	5.8
15 新潟県	743	106	838	107	1,031	115		11	151	16	2,763	355	7.8
16 富山県	423	92	695	36		14	80	13	64	5	1,262	160	7.9
17 石川県	506	73	1,007	50		26		14	75	9	1,588	172	9.2
18 福井県	1,043	51		41		32		23	43	4	1,086	151	7.2
19 山梨県	328	59	378	31	394	49	54	24	33	8	1,187	171	6.9
20 長野県	976	192	1,007	115	837	64		13	192	11	3,012	395	7.6
21 岐阜県	694	110	770	100	757	89	114	28	136	7	2,471	334	7.4
22 静岡県	1,218	259	1,201	139	1,771	111	293	65	184	31	4,667	605	7.7
23 愛知県	1,701	561	1,908	230	1,556	169	384	85	296	39	5,845	1,084	5.4
24 三重県	776	103	924	76	617	53		14	178	17	2,495	263	9.5
25 滋賀県	371	124	319	37	326	26	141	32	52	16	1,209	235	5.1
26 京都府	643	163	722	50	354	27		12	71	10	1,790	262	6.8
27 大阪府	2,694	764	4,024	344	1,678	125	813	150	552	63	9,761	1,446	6.8
28 兵庫県	1,567	370	1,920	144	1,278	82		13	306	19	5,071	628	8.1
29 奈良県	405	80	244	8	110	6	103	15			862	109	7.9
30 和歌山県	317	34	587	35	213	13	130	16	97	4	1,344	102	13.2
31 鳥取県	371	86	428	66	471	44	84	20	56	6	1,410	222	6.4
32 島根県	416	29	388	24	380	22	121	15	65	2	1,370	92	14.9
33 岡山県	999	149	1,261	106	1,044	59		17	202	25	3,506	356	9.8
34 広島県	1,011	84	960	23	759	25		2	135	2	2,876	136	13.9
35 山口県	539	69	704	39	632	40	42	8	112	7	2,029	163	12.4
36 徳島県	423	29	607	34	480	35	102	20	98	4	1,710	122	14.0
37 香川県	447	73	534	24	221	21	69	6	82	7	1,353	131	10.3
38 愛媛県	491	65	459	42	638	70	70	10	78	10	1,736	197	8.8
39 高知県	286	30	448	14	484	39	60	5	66	4	1,344	92	14.6
40 福岡県	1,040	192	965	41	1,142	18		6	192	12	3,339	269	12.4
41 佐賀県	394	39	543	34	397	26			78	2	1,412	101	14.0
42 長崎県	686	84	877	77	602	59	175	22	129	5	2,469	247	10.0
43 熊本県	921	79	813	60	914	73	92	39	198	14	2,938	265	11.1
44 大分県	546	40	533	34	986	36	101	11	63	2	2,229	123	18.1
45 宮崎県	586	105	439	51	654	63		25	84	7	1,763	251	7.0
46 鹿児島県	1,057	136	1,089	125	937	83		19	281	9	3,364	372	9.0
47 沖縄県	1,466	151	1,640	110	1,686	142		31	200	20	4,992	454	11.0
48 札幌市	508	86	384	15		5	122	14	125	7	1,139	127	9.3
49 仙台市		54		12				1		2		69	(12.4)
50 さいたま市		68		14						5		87	(5.9)
51 千葉市		77		12						1		90	(5.7)
52 川崎市	473	156	614	58	4	7		4	29	3	1,120	228	4.9
53 横浜市	1,862	444	2,206	134		8		28	169	18	4,237	632	6.7
54 名古屋市	507	202	1,017	57		19		25	67	14	1,591	317	5.0
55 京都市	631	146	206	32	92	11		6	49	8	978	203	4.8
56 大阪市	694	255	504	35	349	12	1	1	62	6	1,610	309	5.2
57 神戸市	459	84	612	20			1	4	78	5	1,150	113	10.2
58 広島市		58		7				2		4		71	(13.9)
59 北九州市	305	50	334	28					42	3	681	81	8.4
60 福岡市	502	119	395	30	29	1	98	17	53	5	1,077	172	6.3
合計	50,446	10,483	53,871	4,572	42,206	2,985	6,094	1,525	7,740	749	160,357	20,314	7.9

(注)1 各校種別受験者数，採用者数が空欄となっているのは，次の理由による。
 仙台市，千葉市及び広島市は，選考試験を宮城県，千葉県及び広島県と共同で実施するため，受験者数はそれぞれの県の欄に含まれている。
 た，札幌市は高等学校のみ北海道と共同で実施するため，その受験者数は北海道に含まれている。なお，さいたま市の本年度採用試験は埼玉県
 おいて実施したため，その受験者数は県の受験者として集計されている。
 福井県は，学校種別による試験区分がないため，中・高・盲聾養護学校の受験者数は，小学校に一括記入している。
 上記以外の高等学校の受験者数の空欄については，高等学校の試験区分をせず，主に，中学校と一括して選考試験を実施しているか，中学校
 験者から採用しているため，中学校に一括記入している。
 以外の盲・聾・養護学校の空欄については，当該学校の試験区分をせず，主に小・中・高等学校の試験区分に含み，各名簿登録者から
 用しているものである。採用者数が受験者数を上回っているものについても同様である。
 2 競争率が()で表示されている指定都市については，それを包含する都道府県と合同で選考試験を実施しているため，それぞれの採用者数を合
 して競争率を算出してあり，その数値は県と同値となっている。
 3 沖縄県については，前年度までに実施した採用選考試験の最終合格者のうち，当該年度でなく本年度に採用した者も採用者数に含めて集計して
 る。なお，競争率は，16年度選考試験受験者数 / 16年度採用者数で算出している。

1 1 . 公立学校教員の受験者及び採用者数の推移

区分	年度	受験者数 (A)	採用者数 (B)	競争率 (A) / (B)
小学校	11	46,158	3,844	12.0
	12	46,156	3,683	12.5
	13	46,770	5,017	9.3
	14	49,437	7,787	6.3
	15	50,139	9,431	5.3
	16	50,446	10,483	4.8
中学校	11	49,542	3,110	15.9
	12	47,846	2,673	17.9
	13	44,772	2,790	16.0
	14	46,574	3,871	12.0
	15	50,057	4,226	11.8
	16	53,871	4,572	11.8
高等学校	11	37,731	3,181	11.9
	12	40,475	3,060	13.2
	13	43,246	3,223	13.4
	14	42,349	3,044	13.9
	15	42,413	3,051	13.9
	16	42,206	2,985	14.1
小 計	11	133,431	10,135	13.2
	12	134,477	9,416	14.3
	13	134,788	11,030	12.2
	14	138,360	14,702	9.4
	15	142,609	16,708	8.5
	16	146,523	18,040	8.1
盲・聾・ 養護学校	11	4,870	1,175	4.1
	12	5,733	1,101	5.2
	13	5,911	1,076	5.5
	14	5,617	1,278	4.4
	15	5,703	1,399	4.1
	16	6,094	1,525	4.0
養護教諭	11	6,766	477	14.2
	12	6,888	504	13.7
	13	6,726	500	13.5
	14	7,000	708	9.9
	15	7,312	694	10.5
	16	7,740	749	10.3
総 計	11	145,067	11,787	12.3
	12	147,098	11,021	13.3
	13	147,425	12,606	11.7
	14	150,977	16,688	9.0
	15	155,624	18,801	8.3
	16	160,357	20,314	7.9

(教職員課調べ)

公立学校教員の受験者数及び採用者数

(平成16年度)

区分	受験者数		採用者数		競争率 (倍率)
		女性(内数)		女性(内数)	
小学校	50,446	33,163	10,483	6,745	4.8
中学校	53,871	29,339	4,572	2,232	11.8
高等学校	42,206	16,634	2,985	1,049	14.1
盲・聾・養護学校	6,094	4,191	1,525	984	4.0
養護教諭	7,740	7,671	749	748	10.3
計	160,357	90,998	20,314	11,758	7.9

- (注) 1 採用者数は、平成16年6月1日までに採用された数である(以下同じ)。
 2 盲・聾・養護学校の受験者数は、「盲・聾・養護学校」の区分で選考試験を実施している都道府県・指定都市の数値のみを集計したものである(第2表参照。以下同じ)。
 3 競争率(倍率)は、受験者数/採用者数である(以下同じ)。

受験者及び採用者の学歴別内訳

(平成16年度)

区分		小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校	養護教諭	計
受験者数 (人)	教員養成大学・学部	21,185 (42.0%)	9,094 (16.9%)	3,851 (9.1%)	1,934 (31.7%)	1,487 (19.2%)	37,551 (23.4%)
	一般大学	22,625 (44.8%)	36,779 (68.3%)	31,608 (74.9%)	3,335 (54.7%)	2,188 (28.3%)	96,535 (60.2%)
	短期大学	3,964 (7.9%)	3,262 (6.1%)	79 (0.2%)	256 (4.2%)	3,925 (50.7%)	11,486 (7.2%)
	大学院	2,672 (5.3%)	4,736 (8.8%)	6,668 (15.8%)	569 (9.3%)	140 (1.8%)	14,785 (9.2%)
	計	50,446 (100.0%)	53,871 (100.0%)	42,206 (100.0%)	6,094 (100.0%)	7,740 (100.0%)	160,357 (100.0%)
採用者数 (人)	教員養成大学・学部	4,956 (47.3%)	1,496 (32.7%)	386 (12.9%)	571 (37.4%)	260 (34.7%)	7,669 (37.8%)
	一般大学	4,586 (43.7%)	2,530 (55.3%)	1,932 (64.7%)	706 (46.3%)	265 (35.4%)	10,019 (49.3%)
	短期大学	317 (3.0%)	40 (0.9%)	38 (1.3%)	49 (3.2%)	208 (27.8%)	652 (3.2%)
	大学院	624 (6.0%)	506 (11.1%)	629 (21.1%)	199 (13.0%)	16 (2.1%)	1,974 (9.7%)
	計	10,483 (100.0%)	4,572 (100.0%)	2,985 (100.0%)	1,525 (100.0%)	749 (100.0%)	20,314 (100.0%)
採用率 (%)	教員養成大学・学部	23.4%	16.5%	10.0%	29.5%	17.5%	20.4%
	一般大学	20.3%	6.9%	6.1%	21.2%	12.1%	10.4%
	短期大学	8.0%	1.2%	48.1%	19.1%	5.3%	5.7%
	大学院	23.4%	10.7%	9.4%	35.0%	11.4%	13.4%
	計	20.8%	8.5%	7.1%	25.0%	9.7%	12.7%

- (注) 1 「教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。
 短期大学には、指定教員養成機関を含む。
 2 ()内は構成比(%)を示す。
 3 採用率(%) = 採用者数 / 受験者数

受験者及び採用者における新規学卒者数

(平成16年度)

区分	受験者		採用者		採用率 (%)
	新規学卒者数	新規学卒者率(%)	新規学卒者数	新規学卒者率(%)	
小学校	(12,906)	(25.7%)	(2,634)	(27.9%)	(20.4%)
	12,435	24.7%	2,918	27.8%	23.5%
中学校	(15,503)	(31.0%)	(1,022)	(24.2%)	(6.6%)
	16,082	29.9%	1,174	25.5%	7.3%
高等学校	(13,452)	(31.7%)	(582)	(19.1%)	(4.3%)
	12,193	28.9%	542	18.3%	4.4%
盲・聾・養護学校	(954)	(16.7%)	(244)	(17.4%)	(25.6%)
	1,069	17.5%	288	19.1%	26.9%
養護教諭	(2,302)	(31.4%)	(160)	(23.1%)	(7.0%)
	2,354	30.4%	196	26.2%	8.3%
計	(45,117)	(29.0%)	(4,642)	(24.7%)	(10.3%)
	44,133	27.5%	5,118	25.2%	11.6%

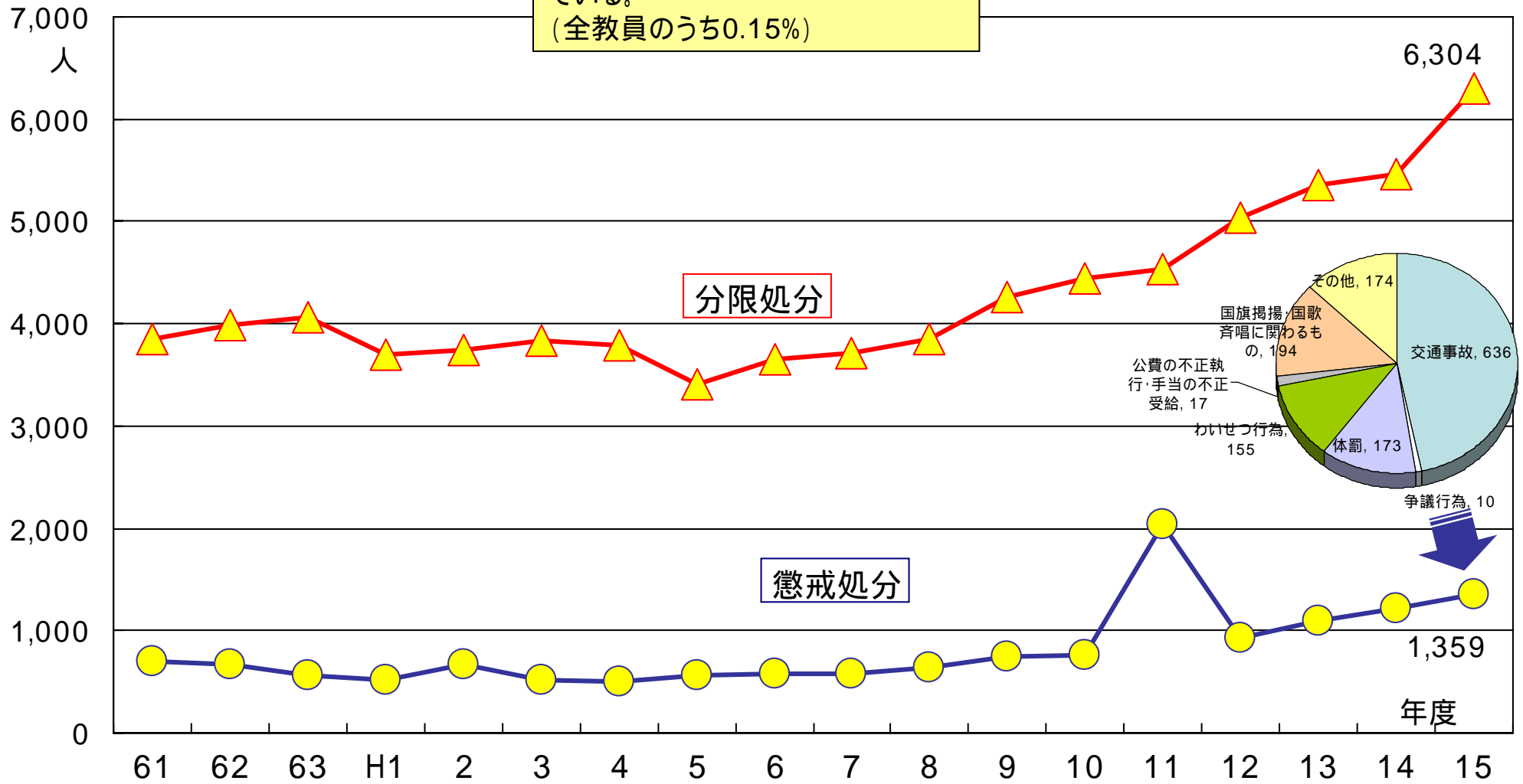
(注)1 ()内は、前年度の数字である。

2 新規学卒者率(%) = 新規学卒者である受験者数(または採用者数) / 全受験者数(または全採用者数)

3 採用率(%) = 採用者数 / 受験者数

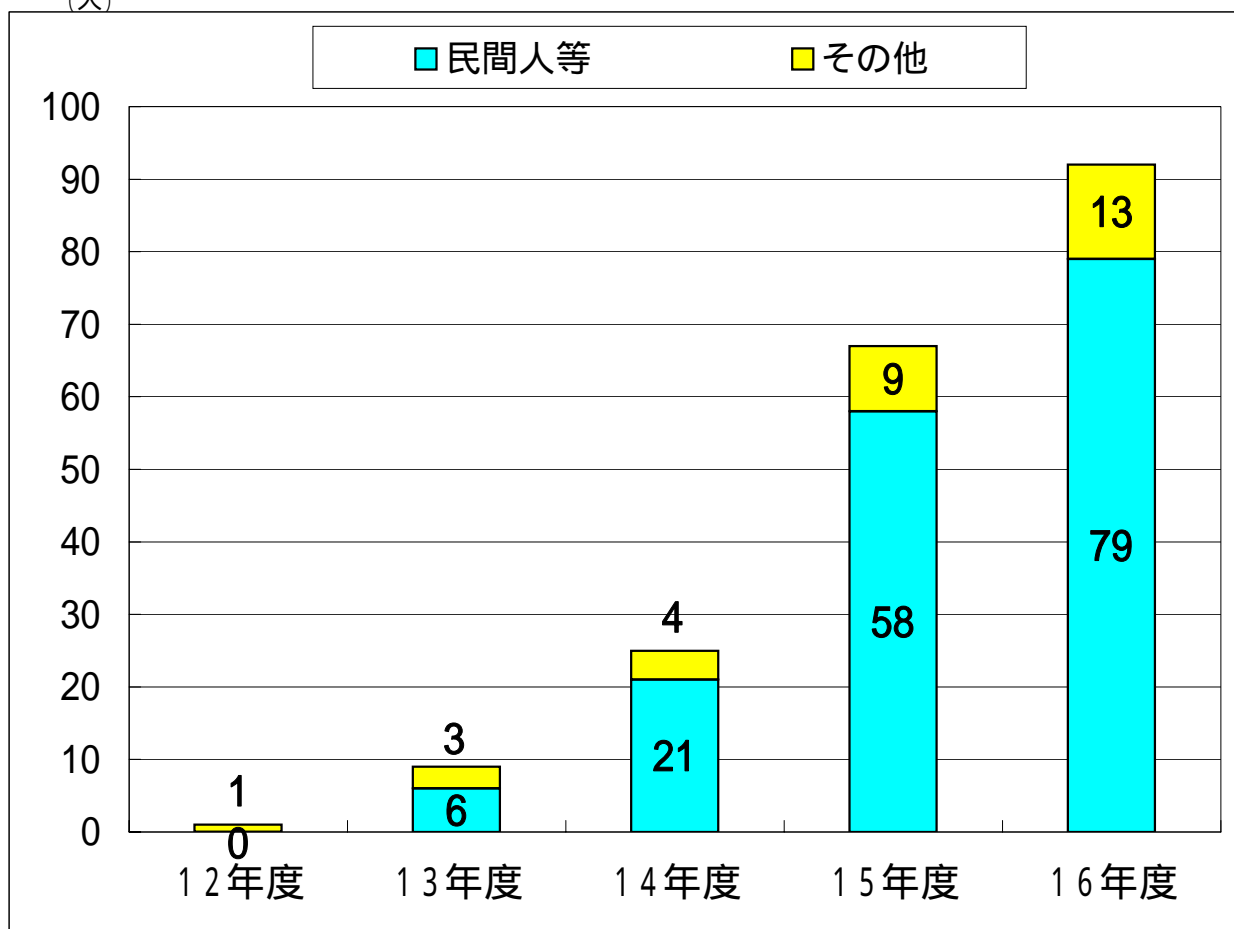
教員の分限・懲戒 [推移]

分限・懲戒処分者とも近年増加している。
(全教員のうち0.15%)



13. 教員出身でない者の校長任用実績

(人)



()内は、今後校長として登用される予定の者の数で、外数。

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
民間人等	0	6 (4都県)	21 (9都府県市)	58 (26都道府県市)	79(1) (33都道府県市)
その他	1 (1県)	3 (3県)	4 (4県)	9 (6県)	13 (9県)
合計	1	9	25	67	92(1)

(注) 1. 数字は各年度の4月1日時点までにおける校長への任用実績の総数であり、人事異動等により既に校長職にない者の数も含んでいる。

2. 「民間人等」とは、原則として、教員免許状を持たず、「教育に関する職」に就いた経験がない者をいう。
3. 「その他」とは、教員免許状を持たないが、「教育に関する職」に10年以上就いた経験がある者をいう。
4. 平成16年4月1日現在、文部科学省において把握している者の状況である。